

モデミル利用規約

第1章 総則

第1条（規約の適用および優先関係）

1. 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下、「当社」といいます）は、本規約およびサービス仕様書の規定に基づき、第2条（用語の定義）にて定める「本サービス」を提供します。
2. 同一項目について本規約の規定とサービス仕様書の規定に差異がある場合は、サービス仕様書の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意味は、以下各号に定めるところによるものとします。

1. 本サービス
クラウドストレージ（Box）に保管されている完成図書、図面、3Dモデルファイル等の閲覧を目的とした「Box 連携 3D モデルビューア」を、パブリッククラウド型で提供するサービスをいいます。
2. お客様
当社が次号にて定めるサービス利用契約に基づき本サービスを提供する相手方（日本国内の法人）のことをいいます。
3. サービス利用契約
本サービスの利用を希望するお客様と当社との間で成立する契約をいいます。サービス利用契約は、注文書、利用契約約款、サービス仕様書その他これらの文書が参照する文書により構成されるものとします。
4. お客様設備
本サービスの提供を受けるためにお客様が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェアのことをいいます。
5. 本サービス用設備
本サービスをお客様に提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器、ソフトウェアおよび当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線の総称をいいます。

第3条（通知方法）

1. 当社からお客様への通知は、サービス利用契約に特段の定めのない限り、電子メールまたは書面による通知方法、あるいは当社のウェブサイト上に通知内容を掲載する方法等、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールの送信または当社のウェブサイトへの掲載の方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信時または当該通知内容が当社のウェブサイトへ掲載された時に発信されたものみなし、当該時点からその効力を生じるものとします。

第4条（権利義務譲渡の禁止）

1. いずれの当事者も、相手方の書面による事前の承諾なくして、サービス利用契約に基づく自らの権利および義務を第三者に譲渡若しくは承継し、または担保に供する行為をしてはならないものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務並びにお客様の申込事項その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき、本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第5条（商標等の使用）

1. 当社は、お客様の書面による事前の承諾が得られた場合に限り、当社のウェブサイトまたはその他の当社のマーケティング資料等において、お客様との取引関係の存在を示し、お客様の事業内容を簡潔に紹介することができるものとし、この場合、お客様の承諾の範囲でお客様の商号および商標を使用することができるものとします。なお、当社は、お客様の商号および商標に関する権利がお客様のみにより帰属することにつき異議を唱えないものとします。
2. お客様は、当社の書面による事前の承諾が得られた場合に限り、お客様のウェブサイトまたはその他のお客様のマーケティング資料等において、お客様が当社の本サービスを利用している旨を示すことができるものとし、この場合、当社の承諾の範囲で当社の商号および商標を使用することができるものとします。なお、お客様は、当社の商号および商標に関する権利が当社のみにより帰属することにつき異議を唱えないものとします。

第6条（反社会的勢力の排除）

1. 当社およびお客様は、サービス利用契約の有効期間中、自己または自己の役員（取締役、監査役、執行役および執行役員をいいます。）が、①暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、併せて「反社会的勢力」といいます。）でないこと、②反社会的勢力に対して資金等の提供または便宜の供給等、何らかの関係を有していないこと、③暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用毀損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行わないこと（反社会的勢力等の第三者を利用して行う場合を含みます。）を表明し、保証するものとします。
2. 当社およびお客様は、相手方が前項に違反した場合、相手方に対して何らの通知、催告を要せず、かつ何らの損害賠償責任も負うことなく、本契約又は個別契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を相手方に請求することができるものとします。

第7条（準拠法）

本規約は、日本国の諸法令、諸規則に準拠し、同法令等に基づいて解釈されるものとします。

第8条（協議・管轄裁判所）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈につき疑義が生じた事項については、お客様・当社両者信義誠実の原則に基づき協議のうえ、解決を図るものとします。万が一協議が整わず、本規約上の紛争について訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 サービス

第9条（本サービスに関する了承事項）

1. お客様は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
 1. 第28条（不可抗力および免責）第2項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 2. 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
2. 次の事項については、サービス仕様書において明示的に追加されている場合を除き、お客様へ提供されないものとします。

1. 本サービスを提供するために当社が使用しているソフトウェアおよびハードウェアに関する問い合わせ並びに障害対応等
2. 本サービスに係るデータの内容等に関する問合せ
3. お客様は、サービス利用契約に基づいて本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利は当社または当社の取引先に帰属し、お客様には移転しないことを了承します。

第 10 条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、サービス利用契約で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第 11 条（再委託）

当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下、「再委託先」といいます）に対し、第 19 条（機密保持）および第 20 条（個人情報の取扱い）のほか当該再委託業務遂行についてサービス利用契約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第 12 条（サービス提供の停止）

1. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知の上本サービスの提供を一時停止することができるものとします。なお、緊急の場合で事前通知できない場合は、事後速やかに通知するものとします。
 1. 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
 2. 運用上または技術上の理由で止むを得ない場合
 3. その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、お客様が第 23 条（解除）第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
3. 当社は、本条により本サービスの提供が停止されたことによってお客様が被った損害について、いかなる責任も負担しないものとします。

第 13 条（本サービスの廃止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもってサービス利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

1. 事前にお客様に通知した場合
2. 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

第3章 お客様の義務等

第14条（自己責任の原則）

1. 本サービスを利用して行うお客様の事業遂行に起因して、お客様または当社に対して第三者から何らかの請求・異議等が申し立てられた場合、お客様は自己の責任と費用をもってこれを処理、解決するものとします。なお、この場合において当社に生じた損害（当社が負担した合理的な額の弁護士費用を含みます）について、お客様は当社に対して賠償する責を負うものとします。
2. 本サービスを利用してお客様が使用する（お客様が受信したとみなされる場合も含みます。以下同様）情報、データ、コンテンツ等は、お客様の責任で使用されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. お客様が本サービスにおいて使用するデータ等については、お客様自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社は、お客様がかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等をしなかったことに起因してお客様に発生した損害に関して、一切責任を負わないものとします。

第15条（本サービス利用のための設備設定、維持）

1. お客様は、自己の責任と費用をもって、サービス仕様書に定める条件にてお客様設備を設定し、お客様設備および本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用するのに必要な電気通信事業者等の電気通信サービスを自己の責任と費用をもって調達し、お客様設備をインターネットに接続するものとします。
3. お客様設備または前項に定めるインターネット接続に不具合があることにより本サービスの提供が不可能となった場合、これによりお客様に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守・運用上または技術上必要であると判断した場合、お客様が本サービスにおいて提供または受信する情報、データ、コンテンツ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。

第16条（禁止行為）

1. お客様は、以下各号の行為（以下、「禁止行為」といいます）を行わないものとしします。

なお、禁止行為が為されたことにより当社に発生した損害および当社が当該禁止行為を排除等するために要した費用（当社が負担した合理的な額の弁護士費用を含みます）について、お客様は当社に対して賠償する責を負うものとしします。

 1. 当社若しくは再委託先その他の第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 2. サービス利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 3. 本サービスを第三者に対して賃貸・リース・販売・再使用許諾する行為
 4. 本サービスのリバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブルをする行為
 5. 本サービス等に貼付されている著作権者または原著作権者の著作権・特許権・商標権等の知的財産権を示す表示を取り去る行為
 6. 本サービスを、当社の書面による事前の承諾なくして、改変・修正・変更・翻訳する行為
 7. 他社を差別若しくは誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損することを目的として本サービスを利用する行為
 8. 詐欺等の犯罪に結びつくおそれがある行為
 9. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 10. コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を本サービスと組み合わせる行為
 11. 本サービスの脆弱性診断等当社設備に過度な負荷がかかる行為
 12. 本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 13. 法令若しくは公序良俗に違反し、または当社若しくは第三者に不利益を与える行為
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為が為されたことを知った場合、または該当する行為が為されるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとしします。
3. 当社は本サービスの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることまたはお客様が本サービスにおいて使用する情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとしします。但し、当社は、お客様の行為

またはお客様が使用する情報、データ、コンテンツ等を監視する義務を負うものではありません。

第4章 当社の義務等

第17条（善管注意義務）

当社は、契約期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。当社は、契約不適合責任ならびに本サービスの完成、成果および成功を保証する責任を含め、何らの責任も負わないものとします。

第18条（本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、速やかにお客様にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービス用設備に障害があることを知ったときは、速やかに本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 前項に定めにかかわらず、当社は、本サービス用設備のうち当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
4. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、お客様および当社はそれぞれ速やかに相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第5章 機密情報等の取扱い

第19条（機密保持）

1. お客様および当社は、本サービスに関連して知り得た相手方の技術上・販売上その他業務上の機密情報を、相手方の事前の書面による承諾がない限り第三者に開示・漏洩してはならないものとします。
なお、お客様および当社は、相手方に書面にて機密情報を開示する場合はその書面上に機密である旨および開示日を表示するものとし、口頭にて相手方に開示する場合は口頭による開示以降1か月以内にその内容を書面化し、相手方に提供するものとします。また、お客様および当社は、サービス利用契約上の権利の行使および義務の履行以外の目的に機密情報を使用してはならないものとします。
2. 次の各号のいずれかに該当する情報については、お客様および当社の何れも本条に定める機密保持義務を負わないものとします。

1. 開示の時点で既に公知・公用の情報、または開示後情報を受領した当事者の責によらずして公知・公用の情報となった情報
 2. 開示の時点で既に相手方が保有していた情報
 3. 第三者から機密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 4. 相手方から開示された情報によらず、独自に開発した情報
 5. 法令により開示することが義務付けられた情報
3. 契約期間の満了または解除・解除によるサービス利用契約の終了後1か月以内に、お客様および当社は、当該終了の時点で保有している相手方の機密情報のすべてを返還、破棄または消去するものとし、当該機密情報のコピーを作成し、または保持してはならないものとしします。

第20条（個人情報取扱）

1. 当社は、本サービスを実施する際に個人情報の収集を行う場合には、お客様に対し事前にその目的・利用範囲を明示し、当該個人の同意を得た目的・利用範囲内でのみ利用するものとしします。
2. 当社は、本サービスを実施する際に、自己の取扱う個人情報を厳正な管理の下で保管し、取扱う個人情報への不正アクセス・紛失・改ざん、および漏洩等に対して、適切な予防ならびに是正措置を実施するものとしします。
3. 当社は、本サービスを実施する際に、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するものとしします。
4. 当社は、お客様による本サービスの利用によって得られた情報およびお客様から提供又は入力された情報を、特定の個人やお客様を識別することができないよう統計処理を行った上で、本サービスの改善のための分析や評価を実施するために利用することがあります。

第6章 契約の変更等

第21条（規約の変更）

1. 当社は、当社の判断により本規約の内容を変更することがあります。この場合、変更後の利用規約を適用するものとしします。
2. 当社は変更後の利用規約を下記の当社のウェブサイトへ掲載することにより、お客様に当該変更内容を通知するものとしします。お客様が定期的に当社のウェブサイトの掲載内容を確認の上、最新の利用規約およびサービス仕様書の定めに従い本サービスをご利用いただくものとしします。

<https://www.engineering-eye.com/BIMCIMViewer/customer/>

3. サービス仕様書の変更については、本条の定めを準用するものとします。

第7章 契約の終了

第22条 (中途解除)

お客様は、契約期間中であっても、当社が別途定める期限までに、当社所定の解除に係わる申込書類による通知を行うことによつてのみ、サービス利用契約を中途解除できるものとします。

但し、本サービス解除日が利用期間満了前であったとしても、お客様は残存期間分の利用料相当額の返還を求めるときはできないものとし、残期間分の利用料が未払いである場合において当該利用料の支払義務を免れないものとします。

第23条 (解除)

1. お客様または当社は、相手方に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、何らの通知・催促を要せず、サービス利用契約の全部または一部を解除する事ができるものとします。
 1. サービス利用契約に基づく義務を履行せず、相当期間を定めて書面による催告をしたにもかかわらず当該期間内に義務の履行をしないとき
 2. 支払停止・支払不能・債務超過に陥ったとき、強制執行・仮差押・仮処分・公売処分・租税滞納処分・競売を受けたとき
 3. 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
 4. 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、私的整理（事業再生ADRを含みます）開始の申立てがあったとき
 5. 監督官庁から営業の許可、登録の取り消し、または停止処分を受けたとき
 6. 資本減少、営業の廃止若しくは変更、解散したとき、または営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡したとき
 7. 第7条（反社会的勢力の排除）に違反したとき
 8. 第25条（禁止行為）第1項各号のいずれかに該当したとき
 9. 前各号の他、信用状態に不安を生じたと判断されたとき
 10. サービス利用契約に基づく金銭債務の弁済を遅延し、再度同様に遅延するおそれがあると相手方たるお客様または当社により合理的に判断されたとき
 11. その他財産状態が著しく悪化しまたは著しく悪化するおそれがあると認められる相当の事由があるとき

2. お客様が前項各号に該当したことにより当社がサービス利用契約を解除した場合、前条但し書の定めを準用するものとします。
3. 第1項各号によりサービス利用契約が解除された場合において、解除された当事者が相手方に対して負う金銭債務については期限の利益が喪失するものとし、直ちに当該債務の全額を支払わなければならないものとします。

第24条（契約終了後の措置）

お客様は、サービス利用契約が契約期間満了または解除・解除により終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた本サービスに関する資料を速やかに当社に返還、破棄または消去するものとします。

第25条（余後効）

サービス利用契約が契約期間満了または解除・解除により終了した場合といえども、本規約第4条（権利義務譲渡の禁止）、第7条（準拠法）、第8条（協議・管轄裁判所）、第14条（自己責任の原則）、第16条（禁止行為）、第19条（機密保持）、第20条（個人情報取扱い）、第24条（契約終了後の措置）、第26条（損害賠償）、第27条（第三者の権利侵害）および第28条（不可抗力および免責）の規定はなお有効に存続するものとします。但し、第19条（機密保持）の規定は、サービス利用契約終了後3年間に限り存続するものとします。

第8章 損害賠償等

第26条（損害賠償）

1. 当社は、お客様が本サービスを使用した結果生じた損害について一切の責任を負いません。
2. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、サービス利用契約に関連して当社がお客様に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由によりお客様に現実に生じた通常の直接損害に限定され、損害賠償の額は当該損害が発生した時点から遡って1年の間にお客様が当社に実際に支払った本サービスの利用料を上限とし、お客様に生じた間接的、派生的、偶発的および特別損害ならびに逸失利益については、予見していたもの、予見すべきものも含め当社は賠償責任を負わないものとします。
3. 当社に故意・重過失があったことにより生じた損害の場合は、前項の損害賠償の上限は適用しないものとします。

第 27 条（第三者の権利侵害）

1. 当社は、本サービスの提供または利用が第三者の権利を侵害し、または侵害するおそれがあることが判明した場合、速やかにお客様にその事実を通知するとともに、自らの責任と負担においてその解決を図るものとします。
2. 前項に定める第三者の権利侵害にかかる異議等がお客様に対して為された場合、お客様が（1）当社に対して当該異議等の事実を書面により遅滞なく通知すること、（2）当社に対して当該異議等の解決について必要な権利を与えること、かつ（3）当該異議等の解決において当社の求めに応じて協力することを条件として、当社は自らの責任と負担においてその解決を図るものとします。
3. 前二項に定める第三者の権利侵害がお客様の責に帰すべき事由により生じた場合は、当社は本条に定める一切の責任を負わないものとします。
4. 前各項の定めは本サービスにおける第三者の権利侵害に関する当社の責任の全てを定めたものです。

第 28 条（不可抗力および免責）

1. いずれの当事者も、天災地変、騒乱、暴動、伝染病や感染症等の不可抗力その他当事者の責に帰すことのできない事由により、サービス利用契約上の債務を履行し得なかったこと、または債務の履行が遅滞したことについて、何らの責任も負わないものとします。
但し、債務の履行が遅滞した当事者は、（1）相手方に対して当該事由を直ちに通知し、（2）当該債務を速やかに履行するために商業的に合理的な努力を尽くすものとします。
2. 本サービスに関して、以下の事由によりお客様に発生した損害については、当社はその責を負わないものとします。
 1. コンピュータウイルス対策ソフトについてウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備等への侵入
 2. 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
 3. 当社が定める手順・セキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害
 4. お客様の指図・指示等に従って当社が実施した業務に起因して発生した損害
 5. 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害

6. 刑事訴訟法、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
7. 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故
8. お客様設備の障害または本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
9. 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
10. 第 13 条（本サービスの廃止）に基づき、当社がサービス利用契約の全部または一部を解除したことによりお客様に発生した損害
11. その他当社の責に帰すべからざる事由

第 29 条（連携サービス等に関する特則条項）

1. お客様は、株式会社 Box Japan、Autodesk, Inc. 及びアマゾンウェブサービスジャパン合同会社（以下「連携サービス提供元」といい、これらが提供するサービスうち本サービスと組み合わせて利用されるものを「連携サービス」といいます）が連携サービスについて別途契約条件（約款、規約等の名称に限られず、以下「連携サービス契約条件」といいます）を定めている場合、当該連携サービス契約条件に承諾のうえ、またはお客様と連携サービス提供元との連携サービスに係る利用契約を締結することを条件として、本サービスを利用することとします。
2. 当社は、連携サービスの内容及び連携サービスと本サービスとの連携（API による連携を含むが、これに限りません）について、一切責任を負いません。ただし、お客様が、当社との契約に基づき連携サービスを利用している場合、当社は、別途連携サービスについてお客様と当社が締結した契約に定める範囲において責任を負うものとします。

以上

附則

2023 年 12 月 4 日 施行